

相談専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和5年2月）以降の開催状況

全体が集合しての会の開催はないものの、令和5年4月より部会員・事務局担当にて、各相談支援事業所を個別訪問し、事業所の体制・事業内容・課題等の聞き取りを行っている。

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) 障がい者基幹相談支援センターと相談支援事業所の連携について

内容：

「必要とされる全ての方に計画相談導入」することを最終的な目標とし、各相談支援事業所の実態や対応状況について訪問により聞き取る。

特に新規介入時のアセスメント及びケース展開後のモニタリングについて、各事業所の対応状況を確認。

検討結果・課題等：箇条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 今後計画相談を必要とする人は増え続けるが、減ることはない事実を踏まえ、現状の実務整理をする時期に来ている。
- 要点を押さえたうえで記録に落とし込むことが必要。記録の記入方法等を学習し、本市全体のスキルアップを図っていく必要がある。

(2) 伴走型の支援の定着について

内容：

基幹相談支援センターと相談支援事業所が連携して対応した事例を積み上げ、当部会で情報共有していくことで、相談支援事業所と基幹相談支援センターのスキルアップを目指していく。

検討結果・課題等：箇条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 伴走型支援の定着を目指すために、事業所単独で対応完結するのではなく、基幹相談支援センターも含めた介入を意識し、事例を積み上げていく必要がある。
- また、誰もが意見を言い合える、相談ができる場として本部会を活用していくことを共有。

上記以外の協議事項（上記(1)(2)以外特筆することがあれば、標題だけ箇条書きしてください）

- ◇ SNS等の利用に関連した相談対応
- ◇ ケース記録作成の意義

3 その他（自由記載）

市内各相談支援事業所・相談支援専門員の質の向上を図る目的での研修会形式の活動と、地域の仕組み作りの動きを連動させた取り組みが必要となる。